

カーボンニュートラル社会の実現を目指し、港湾工事(海岸工事を含む)におけるCO2排出量の削減やブルーインフラの保全・再生・創出の取組を含むブルーカーボンの活用に資する取組の普及を促進し、これら取組に対する意識の醸成等を図ることを目的とした試行工事を実施する。

対象・実施件数	令和5年12月1日以降に公告する工事において、港湾工事(海岸工事を含む)にて、1件/局以上実施するものとする。(発注者指定型)
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 入札説明書及び特記仕様書において、対象工事である旨明示。 ② 受注者がCO₂排出量の削減やブルーインフラの保全・再生・創出の取組を含むブルーカーボンの活用に資する取組内容を提案し、監督職員の承諾が得られたものについて、取組を実施。(表-1参照) ③ 受注者は、当該取組の実施状況を取り纏めたうえで、工事完成時に提出。 ④ 当該取組が履行されたことが確認できた場合は、工事成績評価に基づく工事成績評定点にて加点評価。
実施によるインセンティブ	工事成績評価の「6. 社会貢献等 I 地域への貢献等」にて加点評価。

表-1. 港湾カーボンニュートラルに資する取組内容の例

	取組内容の例
建設機械や材料等の施工内容に関わる取組等	環境対策型建設機械の活用(2020年燃料基準値以上を達成した建設機械)
	燃料添加剤等の活用
	生物多様性に配慮した施工方法の採用、材料の活用
	カーボン・クレジット(Jブルークレジット)制度の活用
現場事務所や保安設備等の設備面に関わる取組	ソーラーパネルの活用
	工事用照明のLED化

